

相楽圏域の広域的課題解決に関する

要 望 書

平成22年12月

相楽郡広域事務組合

相楽圏域の広域的課題解決に関する要望

平素は、相楽圏域内の各市町村行政や圏域の広域的課題の解決に向けて格別の御理解と御支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本組合では、かねてより圏域内5市町村長が一丸となり、相楽圏域の均衡ある発展と個性豊かで魅力あるまちづくりに向け、鋭意努力している次第でございます。

しかし、今日、地方分権の推進、少子・高齢社会への対応、電子自治体の構築、地球規模での環境対策といった諸課題への対応と、市町村の行財政運営はますます厳しい状況下であり、広域的な観点からの取り組みにおいてより大きな効果をあげるためには貴職の御支援が不可欠であると考えております。

つきましては、平成23年度の京都府予算編成に際し、相楽圏域の広域的課題の解決のために特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年12月24日

京都府知事 山田 啓二 様

相楽郡広域事務組合

代表理事 精華町長 木村 要

理事 木津川市長 河井 規子

理事 笠置町長 松本 勇

理事 和束町長 堀 忠雄

理事 南山城村長 手仲 圓容

相楽圏域の広域的課題解決に向けた支援

相楽圏域では、『人と文化の交差点 相楽』を合言葉に、平成20年5月に策定した「第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画」により5市町村の調和のとれた発展と地域の振興を目指しているところですが、当面、次の各広域的課題解決に向けた総合的な支援を更に強化していただくことを要望します。

(1) 休日急病診療所の設置に関する支援

相楽圏域は、京都府保健医療計画において「山城南医療圏」に設定されていますが、京都府内で唯一、休日急病診療所が未設置となっています。

平成22年2月に構成市町村の担当部課長(京都府山城南保健所次長がオブザーバーで出席)で構成する「山城南医療圏における休日急病診療所設置検討会」を設置し、諮問を行った結果、本年8月、答申としてまとめられました。

この答申を受け、相楽郡広域事務組合理事会として、慎重に検討を重ねました結果、「平成24年4月を目途に設置に向けて取り組んでいく」との方針を決定したところですが、この診療所の設置にあたっては、施設改修・備品等の整備、また、診療所運営について大きな費用負担が必要となってくることが考えられます。

つきましては、この事業について格段の御支援をお願いします。

(2) 消費生活センターの運営に関する支援

複雑・多様化する消費者問題から地域住民を守るセーフティーネットの構築を図る観点から、京都府消費生活安全センターの御指導を得て、本年3月、消費者安全法の規定に基づく消費生活センターを広域行政のメリットを活かして広域事務組合の事業として取り組んできたところです。

本センターの開設にあたっての施設改修費、初度備品、消費生活相談員の人件費及び消費者啓発にかかる事業費につきましては、京都府消費者行政活性化事業費補助金による財政支援により、実現できたものと深く感謝しているところですが、本補助金につきましては、平成24年度までの時限措置でありますことから、平成25年度以降の財政支援につきましても格段の御配慮をお願いします。

(3) ふるさと市町村圏振興事業基金の京都府補助金の取扱いについて

相楽圏域は、平成 4 年度及び 5 年度の 2 年間で相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金(7 億円) を造成し、圏域全体の一体的な発展に資するため、ふるさと市町村圏振興事業を展開してまいりました。

しかし、国においては平成 2 1 年 3 月 3 1 日をもって、広域行政圏施策並びにふるさと市町村圏施策が廃止されることとなりましたが、本圏域では、当面の間、ふるさと市町村圏振興事業を継続することを確認し、事業を推進してまいりました。

こうした流れを受け、平成 2 3 年度中には、今後の広域行政圏事業のあり方について一定のまとめをする必要があると考え、検討を進めているところです。

当圏域には、し尿処理施設や相楽会館の大規模改修、火葬場の建設など直面する重要な課題があります。具体的には、今後の検討結果によりますが、ふるさと市町村圏振興事業基金をこうした圏域全体の広域的課題解決のための財源として取り崩し、充当する場合にあっては、他の府県でも行っていますように、府補助金の返還を免除していただきますよう格段の御配慮をお願いします。

(4) 相楽東部広域連合に関する財政支援

笠置町・和束町・南山城村の各町村は、いずれも自主財源が極端に乏しく、厳しい行財政運営を余儀なくされています。特に、ここ 1 0 年以上に及ぶ経済不況による観光の落ち込みやお茶など農業を取り巻く情勢は厳しさが増す中であって、医療や介護といった高齢者などの住民福祉の向上や森林保全や鳥獣対策や環境問題など深刻な課題に直面し、これらの緊急な対応が必要となっています。もはや一町村だけの努力だけでは到底解決は困難な状況にあり、スケールメリットを生かした広域的な連携による対応が必要となっています。

このような中、平成 2 0 年 1 2 月、主に学校教育や生涯学習の効率的な推進、3 町村教育委員会事務局の一本化による人件費の節減をめざし、全国で初めてとなる教育委員会行政を統合した「相楽東部広域連合」を設置しました。更に、平成 2 2 年度からは、一般廃棄物の処理を行っている相楽郡東部じんかい処理組合も広域連合の業務に組み入れたところでもあります。

今後は、更に一体的に事務の効率化に取り組んでいくところですが、これらの取り組みに対しての京都府当局の指導助言並びに財政援助について格段の御配慮をお願いします。

SOURAKU



人と文化の交差点